

令和3年7月27日

ご家族の皆様へ

社会福祉法人パール
特別養護老人ホーム・パール代官山
理事長 新谷 弘子
施設長 入江 祐介

緊急事態宣言中の面会制限について

日頃より、施設の感染予防対策に、ご理解・ご協力を頂き、有難う御座います。お陰様で、今日まで新型コロナウイルス感染者ゼロで経過できていることをご報告させていただきます。

さて、東京都では4回目の緊急事態宣言（7月12日～8月22日）が発令されたところです。オリンピックもどうにか開催されましたが、未だ感染拡大が増加しており、引き続き感染予防対策を強化し対応して参ります。

つきましては、緊急事態宣言中の面会制限について、下記の通り当法人としての方針を決定しましたので、ご通知いたします。

ご不便をお掛けしますが、引き続き感染予防対策への、ご理解・ご協力を頂けますよう、宜しくお願い致します。

記

- 1) 原則、不要不急の面会自粛をお願いします。
- 2) 特段の事情がある場合は、事前に電話予約を頂き、週1回・短時間（30分程度）での対面式面会を1階相談室（個室）にて対応いたします。
- 3) その他、急変時やターミナル期の方の面会は別途対応させて頂いております。また、LINE面会を実施しておりますので、ご希望の方は相談員宛てまでご連絡下さい。

以上